令和6年度 第2回三木市文化財保護審議会議事録

- 1 開会日程
 - (1) 開 会 令和7年3月27日(木) 午後1時30分
 - (2) 閉 会 令和7年3月27日(木) 午後4時30分
- 2 場 所 みき歴史資料館 3階講座室
- 3 議 題
 - (1) 報告事項
 - ア 令和6年度文化財保護事業実績について【資料1】
 - イ 国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁の発掘調査について【資料2】
 - ウ 市指定史跡愛宕山古墳(下石野5号墳)の発掘調査について【資料3】
 - (2) 協議事項
 - ア 令和7年度文化財保護事業計画について【資料4】
 - イ 国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁の整備について【資料5】
 - ウ 市指定文化財の指定計画について【資料6】
 - (3) その他
- 4 出 席 者
 - (1) 委 員 宮田 逸民、依藤 保、藤田 均、千種 浩、山田 貴生、各務 寿晃
 - (2) 事務局 森田教育総務部長、手島文化・スポーツ課長、冨田館長、金松係長
- 5 公開・非公開の別 公 開
- 6 傍聴人の数 1 人

1 開会

宮田会長あいさつ

- 2 報告事項
 - (1) 令和6年度文化財保護事業実績について(資料1) (事務局から報告)

埋蔵文化財の照会件数340件が傾向としては前年比でどうなのか確認したい。指導事項の工事立会3件、緊急調査の工事立会2件はどういう内容・場所かなどを回答できる範囲で聞きたい。

「事務局〕

内容としては、4月2日に岩宮上畑ヶ遺跡第1地点でガス管敷設に伴う工事立会を行った。7月26日に岩宮上畑ヶ遺跡第2地点で太陽光発電設備のフェンス設置に伴う工事立会を行った。いずれも、遺構・遺物ともになかった。他は次年度4月以降にずれ込むものがある。

「委員]

2月末時点で工事立会 2件と書かれているが、これは民間の開発に伴うものか。 2月末ではまだ終わっていないということか。

[事務局]

そのとおりである。4月以降に工事に伴うので、工事立会を待っている。

「委員]

問い合わせ等も含めて増えているのか。

[事務局]

令和5年度は442件の照会があり、前年度と比べて若干少ない。今月から運用が始まった「三木市情報マップ」に文化財マップを載せて、埋蔵文化財包蔵地の位置をWEB上で確認できるようになったので、どういう傾向になるのかについては次回の審議会で報告する。

[委員]

それについては社会的な経済情勢を反映するので、前年度比云々ではなくもう 少し長期的なスパンで経済状況と併せて判断すべきだと思う。一概に落ちている とはいえないのではないか。

「委員〕

指定文化財に係る補助事業で伽耶院のナラ枯れ等についてあったが、他の所で ナラ枯れによる文化財的被害はあるのか。伽耶院の場合も、伐採だけで予防的な ことはしていないのか。

「事務局〕

枯れた木を伐採したのみである。市内の状況として、平井山ノ上付城跡でナラ枯れがいくつか発生している。昨年度に道路際のものを伐採しているが、現在もまだいくつかナラ枯れの木がある。NTTの電柱新設工事に伴って枝の伐採を先日していただいた。再来年度に史跡整備等を本格的に進めていくので、それに伴って史跡のナラ枯れを伐採していきたいと考えている。伽耶院についても、毎年ではないが補助申請があるため、予防の方を考えてほしいとは伝えている。しかし予防は難しく、枯れたら切るということを繰り返すしかなく抜本的な解決方法がないようなので、検討課題となっている。

「委員]

ナラ枯れ以外にマツ枯れなどは問題になっていないのか。

[事務局]

マツ枯れは問題になっていないが、一部目視で枯れを確認したものもある。枯れている木の伐採は本格的に進めていく必要があると考えている。

「委員]

マツ枯れの件で法界寺の付城の通路際に2本、枯れているが寄りかかっている木がある。

[欠席委員からの意見書]

消防設備保守点検について。例えば、自助・共助・公助の観点から文化財防災 デーなどにあわせ、消防局、学校、社寺関係者とともに輪番的に消防訓練をする ことも今後必要かもしれない。

[事務局]

消防本部については文化財防火デーに合わせた訓練を毎年行っており、今年は 法界寺で行われた。そういう形で市の方でも消防本部が主体となって進めている。 [委員]

消防本部に対して文化財の情報などはやり取りがあるのか。個人美術館・資料館などそういう所に対して消防本部から保管上のアドバイスがあるなど、そういった協議や相談はあるのか。寺社もそうだが、文化財所有者と消防本部の間に立つようなことは教育委員会としてされているのか。

[事務局]

消防本部と文化財所有者の密な連携は今のところできていない。

「委員]

文化財所有者の方もお困りのことがあると思うので、その辺りも今後の課題としていただきたい。例えば災害時に搬出が必要な文化財の所在は、消防本部の方にも把握しておいていただかなければならない。また、その搬出の仕方も消防本部と協議をしておいた方がよいと思う。

[事務局]

このたび3月から運用を開始した公開型GIS「三木市情報マップ」の「文化 財マップ」で各文化財の所在地は全て位置を落としている。消防本部の方へそう いったものもあると、こちらから声を掛けてつなげていきたいと思う。

[委員]

例えば、指定文化財の物件が寺のどの部分にあるかということを、情報として 共有しようということか。

「委員]

本来はその方がいいと思うが、所有者の方も色々な方がおられるので一方的に というのはなかなか難しい。その辺りはお互いの信頼関係が保てるように、教育 委員会が間に入るなどしていかないといけない。時間がかかるので、少しずつ相 互理解が深まることをしていけたらよいと思う。

「委員]

情報が漏洩した場合、窃盗につながるので難しいところではあると思う。

(2) 国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁の発掘調査について(資料2) (事務局から報告)

[委員]

三木城本丸跡について、別所期の堀だろうと思っていたものが曲がらないで東に延びているということは、これまでに旧保育所の中を発掘調査したときには見つかっていないので、その間を北の方へ延びていると考えていいのか。

おそらくそうだと思う。図面ではL字で表現しているが、今後は東肩を狙うような調査を行う必要があると思っている。

[委員]

令和3・5年度調査で調査した場所には、同じ堀は検出されていないと考えて よいか。

[事務局]

そのとおりである。

[委員]

平成10年代に国指定を受けるに当たって発掘調査を実施し、L字のラインを 確定要素がないなか、推定で引いたのだろうと思う。それはやむを得ないが、今 断片的に分かっている平成18・19年度の調査を考えると堀は確実に存在する。 おそらくこう延びるであろうという推定ラインを破線で表現されているが、担当 が言ったように確定はしていないのであまり先入観を持って見ない方がいいと 思う。特にR5-1とR5-2の中で、東肩が全くかかっていない。今回R6-1でフェンスの下だろうという話であったが、確かに堀肩の勾配が急激なので、 かなり狭い範囲で掘られている可能性はある。R6-1とR5-2の間を直線で 北方向に示しているが本当にこれで正しいのか、枝分かれして東西へ向くものが 交錯するのか、極端に言うと確定する証拠はまだ何もない。更にR5-1の北側、 北端がどうなるのかというのも全く分かっていない。深さ3mを超える堀がどこ までどう廻っているのか、平成の調査段階ではこの推定ラインでいいと思うが、 今は北端も西端も分からないということなので、これまでの資料では復元するこ とはできない。トレンチ調査ではなく年次を分けて計画的にもう少し広い範囲で 発掘調査をしないと、細いトレンチを何回繰り返しても復元的なことはできてこ ないのではないか。全部を掘削する必要はないかもしれないが、この状況を見る と保育所の跡地も何があるか本当は分からない。特に城跡の場合は、よくご存じ のようにトレンチから少し外れると何も分からない。特に本丸の堆積は、いわゆ る普通の一般集落と違って包含層があってどうこうということではない。もう少 し仕切り直しの調査が必要だろうと思う。

重要なのは、今までと違って二の丸の堀が南へ延びているという点だと思う。

史跡指定範囲外に堀が延びていると考えられると分かったのは、史跡範囲の見直 しにも関わってくる非常に大きなことだと思う。

[委員]

それについて国指定を受けるときは水野正好先生が、まず指定を受けやすい範囲内で進め、指定後に再検討してほしいということで、いわゆる三木城新城跡は外し、三木城本丸跡・二の丸跡については市の所有地と民間の所有地が法面の下ではなく上で市の所有になっている。これはランニングコスト、つまり法面の崩壊などを考えたときに、上で指定したら市の持ち出しが少なくて済む。これでもって国指定にするのであれば市の方でも都合がいいのではないかということで、非常に狭い範囲で指定を受けたという経緯がある。国指定にした後で、次に地元も含めて考えて下さいという水野先生からの宿題をいただいている。そういうことなので、今後については、指定範囲を広げていく必要性は出てくると認識すべきだと思う。

[欠席委員からの意見書]

今後、地中レーダー探査なども検討してほしい。広域で遺構状況を把握する必要があるように思う。

[事務局]

R6-2とR6-3の調査区の間は現状車の進入口になっているため、実際にその部分を発掘調査するのは難しい。現在の地中レーダー探査の精度はすごく上がっているそうなので、この部分をレーダー探査することによって堀のラインが出てくるのではないかご助言を受けたので、そのような調査ができたらと考えている。

「委員]

二の丸だけでなく本丸の方でも堀の北や東、上の丸保育所跡地全域を面的にレーダー探査で調査していくというのも、何か深く大きな遺構に対してでは有効かと思う。

[事務局]

その辺りについても、すぐには難しいがやっていく方向で検討していきたいと 思う。

歴史資料館が購入した上杉家伝来とされる古絵図を見ていても現在の本丸と 二の丸の間には石垣も何もないような記載なので、その時点で完全に何も分から ない状態だと思う。レーダー探査で本丸も見ていくと、堀がかなり広い堀幅になっていたのが完全に埋没していた可能性もあると思う。もう一点、天守台については北側を途中まで掘って止めたことがある。天守台については明治に盛土をしたという話が出ている。確かに天守台の上が広すぎる。別所公春まつりの催し物を上でできるというかなり大きな天守台になってしまっているので、石垣礎石も もしかしたらレーダー探査で反応が出る可能性もあるのではと思う。

(3) 市指定史跡愛宕山古墳(下石野5号墳)の発掘調査について(資料3) (事務局から報告)

[委員]

あくまでも現地説明会時点の解釈ということで調査内容は今後変わる可能性があると書かれていたが、かなり強引な解釈だろうと思う。市の文化財担当としては、この解釈と現場を見られてどう思われたのか。

[事務局]

古墳の専門家ではないので、こちらから意見は出しにくい。

[委員]

古墳専門でなくても、市の文化財については専門家の立場として意見を大阪大学に言われた方がいいかと思う。おそらく時間が来たので調査が終わったという感じで、特に東トレンチの葺石の裾と思われている所が写真で見る限り、掘り切れていないというか転落した葺石の途中で止まっている。かなり急勾配で特に裾部とされた部分には転落石がかなり乗っている状態で、基底石が検出できていない。第1段目のテラスと言っている場所も、テラス面と思わしき所はかなり土がしっかりしているが、逆にテラスの西側の基底石が出るところまでトレンチを入れていないので、平坦面からの立ち上がりが検出されていないので本当にテラスと言っていいのか。トレンチが途中平面的になっており、また断面を見ても明らかに掘り足りない状態である。かなりの推定を含めて描いたと思われるので、そ

れをもって尾根の幅に規定され、東西方向が短く南北方向が長い体形の後円部を持つというふうに断定をしていいのか。前年度調査の主軸トレンチの裾が、はっきりと分からない非常に解釈に悩む状態であった。以前に市が調査したデータと合わせても裾の位置が決めにくいということは、後円部の直径が果たしていくらなのか。調査の概要については概報で出ると思うが、『新三木市史 考古資料編』の記述としてどこまでどのように書かれるかは悩ましい。今の段階の仮説的な案の1つとして載せるということになるのではと思う。もう少し追加調査をしないと、前方部も破線のままで段築が何段あるのか分からない。調査が後円部だけで止まっているので、前方部を含めて復元するにはまだ至っていない。大阪大学としての調査は終わるのかもしれないが、三木市がどのようにして今後の調査をするのか。管理は三木市なので、市の立場としてどうしていくのかというのが大きな課題だと思う。

「事務局〕

大阪大学としても調査区はもともと、トレンチを延長する予定だった。テラスの上がる所を確認したいが、調査期間中に雨が多く降ったため日数的に無理となった。ご指摘はそのとおりであるし、大阪大学もその辺りが課題だと認識している。市の方でも、どのような形になるか分からないが愛宕山古墳の調査を視野に入れていく必要はあると考えている。

[委員]

前年度のレーダー探査で埋葬施設の可能性を確認したが、その保護を兼ねて墳 丘頂部に展望所のような施設を設置するというのは考えられないか。

[事務局]

財務省の土地となっていて、指定範囲ではない。

[委員]

祠の部分だけではないのか。

[事務局]

もう少し広い。字限図に描いてあるだけなので、明確な境界線は分かっていない。 い。地籍図上では後円部の平坦面部分はおそらく財務省の土地だと思う。

「委員]

平坦面全てではないのか。

「事務局〕

全てではないと思うが、正確には分からない。

[委員]

その辺りの境界確認をした方がいいのかどうかはあるかもしれないが、財務省の土地であっても文化財として管理上必要なことは教育委員会がするということは可能な範囲だと思う。

[委員]

最初に国有になったまま払い下げ申請しないでそのまま現在に至っているということか。

[事務局]

正確には分からないが、おそらくそうだと思う。

「委員]

あくまで単なる祠ということで、神社格はないと考えていいのか。

「事務局〕

そこまではないと思う。

[委員]

立ち会いをして決めるというのは可能なのか。

[委員]

このケースであれば、国有から三木市へ払い下げしてくれると思う。本来地元に渡すべきものだが、その時に受け手が問題なので神社があれば一番早いが、そうでないのなら財産区財産は事実上三木市なので市が払い下げを受けるのが無難ではないかと思う。

[委員]

寺や正式な神社の場合は、一度国有地になった後に払い下げ申請して収まっている。

[委員]

神主がいて年に何度か祭祀を行っていたりしているのか。

「委員]

されていると思うが、それだけの法人格を持った祭祀組織を持っていないところは国有地で結構残っている。山頂の祠が国有地というのは他の場所でも多くある。今回はどこかの神社と合わせるわけにもいかないので、三木市が受けるのが一番いいのではないか。一度財政課と相談し検討されたらと思う。

「事務局〕

そういった課題が色々とあるということは認識しておきたい。

[欠席委員からの意見書]

墳丘長を確定するためには、前方部の調査が必要なので、これについて大阪大学のほうでも検討していただければと思う。築造時期が古くなりそうとのことで、さらに関心が高まると思う。今年度調査があった加古川市の日岡古墳群の成果などとも関連付けて、講座や活用事業を検討してほしい。

「委員〕

地中レーダーの反応を見るとかなり浅い所に粘土槨のような反応があるというのは報告されると思うが、盗掘等のことも考えられると思うので現状変更せずに上から何らかの保護をすることも考えるべきなのではないか。現在地区のほうからは竹薮でほとんど何も見えないので、地区から見えるように一部の竹薮を伐採すると防犯にもなる。そういった守っていく方策は地域住民の理解と協力も当然必要だが、検討したほうがいいと思う。古墳近隣では新しい道路ができて便利になっており、今後周囲で開発行為が増えてくるかとは思う。昭和の段階で愛宕山古墳の近くには何基か高まりがあったが、残っている可能性もあるが現在はなくなってしまっている。今後の開発で調査もされずに消えていくようなことは防ぐ必要がある。埋蔵文化財包蔵地でなかったら手を出せないということもあるが、もう少しあの辺りは開発を想定した上で、何らかの方策は打っていくべきエリアであると思う。あの辺りは加古川市と三木市の境界で弥生時代・古墳時代だけでなく、中世墓や中世の館など中世にも何があってもおかしくない尾根筋である。そういった場所であるということを念頭に置いて、補助金で試掘調査をするなど包蔵地として何か対策を打たれた方がいいのではないか。

「委員]

墳頂部は周辺をもう少し伐採すると見晴らしがよくなり、どういう所に築かれ

ていた古墳なのか分かるので、そうしたら訪れる人も増えるのではないかと思う。

3 協議事項

(1) 令和7年度文化財保護事業計画について(資料4)

(事務局から説明)

[委員]

現在複数の屋台を少しずつ修復する方針でしているが、他市では大掛かりで高額な修理を年ごとに順番で行う形をとっているところもある。少額修理を行いつつ1つの大規模修理を行うということを、出てくる要望によって柔軟に対応することは考えられないか。また、修復できる職人は限られている。より質の高いものをとなると更に業者は限られてくるため、工期1年間というのが非常に厳しくなるときがある。他市で間に合わないために補助を打ち切ったという事例があったそうなので、そういった意見を市から県を通して国に上げていただけたらと思う。

[事務局]

1点目については、毎年何件も申請があるので、どのように順番を公平に付けるのかは非常に難しい課題である。例えば各団体で話をまとめるようなことができるのであればよいかもしれないが、こちらで順番を決めるのは非常に難しい。 1000万円しか枠がないのでそういったこともできなくはないと思うが、年単位の待ちになるので公平性を保つのが課題になる。

「委員〕

淡路の方ではそれぞれ要望を出し、傷み具合などを確認して順番を決めている という話を聞いている。難しいところではあるが、高額修理の要望が複数出たと きに一概に却下ではなく話をしてもいいのかもしれない。

[事務局]

修理を200万で制限しているが、制限を外すとしても調整するのが難しい。 文化庁から通知があった後、3週間ほどで県へ提出する期日になるため、調整する時間もほとんどない。理解できるが、非常に難しい。

[委員]

東灘の事例では運行順序だそうだが、緊急性とは違うので揉めたらしいと聞いている。

[事務局]

やはり揉めると思うので、こちらとしては、補助は平等・公平にと考えている。 仮に1000万円で要望を出しても文化庁の補助率は下がる。一応85%が上限 だがそれが下がっていくので、自己負担はそれなりの額になる。

[委員]

各屋台の上限はいくらか。

「事務局〕

200万円で設定しているが、文化庁の補助は85%までしか出ない。結果的に実際の補助率は70%くらいになる。順番を決めるのは非常に揉める元なので、現在のやり方が公平であると長年にわたって行っている。どうしてもとなると上限を上げることになるが、それが複数同時になって1000万円を超えると補助率はさらに下がる。各団体の話し合いで順番が決まるのならばできるかもしれないが、難しいと思う。

[委員]

一時期申請が少ないことがあったように思う。

[事務局]

時折収まる時期がある。10数団体から申請があった時期もあるが、その時は 現在のやり方でないと収まりきらなかった。これに関してはまた相談させていた だきたい。

[委員]

修理費は上がっていくので、今まで同様にはいかなくなってくるとは思う。

[事務局]

工期に関しては、補助事業なので単年度ごとにやるしかない。例えば高欄掛けなら4枚のうちの1枚など、複数年かかるものはそういう方法でやるしかないと思う。

「委員〕

市指定文化財「有安 阿弥陀三尊種子板碑(自然石)」の移設については、令和

7年度に補助事業採択となる。旧中吉川小学校の利活用に係る賃貸借契約を締結 した吉川町の業者がみなさんに使っていただこうと色々考えておられ、その近く なので一体となって何かできないかと考えている。現在は順調に進んでいる。

[事務局]

例えば歴史ウォークの集合場所や、外にお手洗いなどがあれば使わせていただ くことは可能か。

[委員]

可能だと思う。廃校の有効利用ということで、吉川町内でもいろいろ集まって いる所なので何かできるきっかけになればと考えている。

「委員]

文化会館での演劇で、蓮華寺の鬼面を400年振りにお寺から出して市民の皆さんに見ていただいた。2点調査いただけたらというのがある。細川の教海寺の鬼面が2面あるが、これは何も指定されていないがかなり古い物と見えるので、今後調査していただけたらと思う。もう1つ、細川の法輪寺に手写しの大般若経が600巻ある。市内で手写しで600巻揃えているのはまずないので、これも調査していただけたらと思う。

[事務局]

市史編さん室にそのような情報を持っているか確認する。

(2) 国指定史跡三木城跡及び付城跡・十塁の整備について(資料5)

(事務局から説明)

「委員]

個人的に近隣の人間としては、トイレがあると非常にありがたいというのが本音である。屋台の通路に置くことだけはないようにしていただけたらと考えている。以前トイレがあった場所を候補地としているのか。

[事務局]

候補地はそうなっている。

「委員〕

夜になるとあの辺りは暗いので、防犯に関してももう少し電気があればとは思

う。

[委員]

資料を見ていると、金物資料館と歴史資料館等の開館時間を考えて早朝と夕方にトイレがなくて困るということだと思うが、利用者数のデータは収集しているのか。

[事務局]

利用者数のデータまでは収集できていない。金物資料館のトイレを利用するに当たって、事前に7時から9時頃の時間帯にどれだけの人が来ているのかという確認は取った。例えば令和4年12月16日(金)の朝7時から9時までに、金物資料館と歴史資料館の間をどのくらいの人が歩いているのか確認した。7時台は散歩3人と通勤通学8人の11人、8時台は散歩・ウォーキング2人と通勤通学2人の4人という結果だった。令和4年12月18日(日)も同じように確認し、7時台6人、8時台6人の数字が出ている。2時間の間で10~15人が前を通ったという状況だった。

「委員]

それよりも早い時間帯や夕方はデータがないということか。

[事務局]

そうである。

[委員]

そもそもこれは市議会の本会議や常任委員会で出ている質問事項なのか。地元 の声を受けて出てきたものなのか、それに対して当局としてどのように答弁され たのか。

「事務局]

議員は、市民から必要だということを多数聞いているということを言われていた。ここは三木市の観光の場所であるので、観光をその目的にするのであればトイレが必要だということを言われていた。早朝などの場合は観光では別にいらないのではないかということと、近隣に多目的トイレを有する施設があり文化庁の調査官からもトイレの設置は不要との指導もあったので、教育委員会としては、新たなトイレ設置は必要ないと考えていると答弁した。

市民の方が多数希望されているというのは人数的に何人か。

[事務局]

それについては差し控えさせていただきたい。

[委員]

会派として申し出されているのか。

[事務局]

地元の方が必要であると聞いている。委員会等で何度も質問が出されているが、 元々あったトイレは水道・電気が旧上の丸保育所と一緒だったことから同時に撤 去したので、再設置できないと回答している。

[委員]

令和5年に金物資料館のトイレを休館日も使用できるように対応するなど、行 政としては努力をしていると説明をしても納得されないのか。

[事務局]

そのとおりである。車いすの方からすれば、本丸から歴史資料館までが遠いといったことを言われていた。

[委員]

それを言うと極端な話、大きいトイレをどこでも設置しないといけないという 話になる。

「事務局]

車は歴史資料館の駐車場に置かれると思うので、そこは許容範囲ではないかと 判断している。本丸跡中心部にトイレはないという啓発はこちらがしないといけ ないと思っているが、設置の必要はないと考えている。

[委員]

車いす対応の仮設トイレというのは存在するのか。

[事務局]

現在はそういう仮設トイレがあるが、金額としては高額になる。

「委員〕

通常多数というと100人以上だと思うが、100人はないのではないか。

城跡を散歩する人がそれなりにいるというのは、実際に数えたわけではないが 体感としては分かる。開館時間外に行く人がいるというのも分かる。城跡を活用 するというというのであれば、個人的には設置してあるといいのではと思う。

「委員]

施設の性質上、メンテナンスの方が難しいのではないかと思う。仮設であって も清掃はしなければならない。それをどちらが担当するのか、コスト的にどれぐ らいになるのか、そういう数値は出しているのか。

「事務局〕

メンテナンスはシルバー人材センターに清掃委託を週2回とすると、秀吉本陣の仮設トイレが週2回で35万円ほどになる。また、小林八幡神社付城跡のトイレ清掃委託は週2回で15万円ほどである。金物資料館のトイレは、鍵開閉と清掃で12万円ほどの予算を計上している。おそらく、その中で納まるのではと思う。

「委員]

保存管理計画もあるが、その前に整備基本計画等もあったと思う。これから整備をどうしようかという段階で仮設とはいえ、そういうものが本当に必要なのかどうか。基本計画に基づいて実施計画等を作成するが、このエリアの中で何がどこに必要か、いつからスタートするのか年度計画を決めて進めていかなければならない。本来史跡にあってはいけない物を撤去あるいは移設するなど、全体をどういうふうに整備するのか議論をしなければならないところに、そういった物を置くのは本質的な価値と景観、防犯ということも含めて今置くべきなのかどうかという疑問がある。行政としては金物資料館等で対応されているし、実際的な利用者の想定人数を考えても、優先的にしないといけないのか甚だ疑問に思う。三木の顔である三木城本丸跡にトイレがないのはおかしいという声はあるかもしれないが、現段階では史跡に必要ない物、例えば本丸にある根拠にない模擬白塀などを撤去する方が先ではないか。そういったことを考えると、計画の保存管理の観点から見ても仮設トイレ設置は適切でなく、行政ですでに対応されていると思う。

今の可能性として考えられるのは、必要とされる方とは早朝・夕方の散歩の方ではないか。観光で来られる方は、昼間に歴史資料館や金物資料館のトイレで対応できると思う。多数の市民として数値的に100人以上来られるのであれば必要かもしれないがそれ未満で、地元の方が散歩で使用するのなら駅前のトイレをコースに入れたら対応可能だと思う。

「事務局〕

史跡なので、史跡の中で建物を建ててもいいのかということもある。

「委員]

仮設なら対応できるからどうだということではないのか。

「事務局〕

そうであるが、それが適切かどうかという考えでもある。地元の人だけが利用 するトイレでいいのかどうか。観光や身体の不自由な方に必要なのか、地元の意 見も必要かもしれないがもう少し広い視野で考える必要はあると思う。

「委員]

金物資料館のトイレはバリアフリーなのか。

[事務局]

そちらはまずトイレに着くまでに階段などがあるため不便ではなかという意見がある。それがあるので、多目的トイレが必要ではないかという意見が出ている。あくまで史跡なので、保存の観点から史跡の中に設置が適切かどうかという観点からご意見をいただきたい。

[委員]

平井山ノ上付城跡は、駐車場に仮設トイレがあるが史跡範囲外で、法界寺山ノ上付城にはない。

[委員]

端的に言えば設置する必要はないと思う。今後整備していく中で必要になって くるなら別だが、現在の段階では周囲に3ヶ所ある。

「委員〕

金物資料館にスロープのようなものがあればいいのではないか。

[事務局]

金物資料館への導線を描いていくというのは、今後の整備計画の中で検討してきたいと思う。

「委員]

今は必要ないが、今後全体を考えていく中での検討としてはあると思う。

[委員]

出席委員の中で採決したいと思う。仮設トイレ設置の件は進めなくてもよい、 早急には必要ないと思われる方は挙手願う。

(出席委員6人中5人が挙手)

この審議会としては、必要ないとする。

[委員]

100人以上の方があるのならばまた考えるが、まずそのようなことはないと思う。

[事務局]

全体の整備計画の中で位置付けてトイレもどうしていくかというのは、こちら も検討するべきだと考えている。

[委員]

駐輪場は、中高生に歴史資料館を訪れてほしいので、屋根のある駐輪場に自転車を置けるようにしてほしいと思う。

「委員〕

駐輪場の屋根撤去後はバイクや自転車はどこに停めているのか。

「事務局〕

同じ場所を駐輪場として示しているので、そちらを利用していただいている。

[委員]

これについて見積もり等は取っているのか。

[事務局]

まだそこまではしていない。設置について協議してから見積もりを取るべきか と考えていた。

「委員]

支柱の穴に新たな支柱を挿入するということは、以前の支柱は固定ではなく埋め込みの状態だったのか。

[事務局]

そのとおりである。現在もその穴が開いている。そちらに新たに支柱を差し込んで屋根を付ける、以前と似たものを設置すると自転車・バイクの方にはいいかと思う。景観上ふさわしいかどうかは、こちらだけで判断するのではなく審議会にかけさせていただいた。

[委員]

景観上配慮したデザインとはどういったものか気になるところではある。

「事務局]

以前あったものが原案になると思う。柱の位置は決められているので屋根がど う付くかというのと、規模をもう少し小さくしてもいいのではないかと思う。

[委員]

以前の駐輪場は腰辺りまでのブロックがあったが、撤去時にまた設置すると考えて撤去したのか。

「事務局〕

老朽化していたので撤去する必要はあると考えていた。移設も検討したが今の 位置が、一番利便性が高いということで、これまでの場所で規模を同程度か半分 に、デザインもおそらくほぼ同じようになるのではないかと思う。

「委員]

今までの利用から考えて、スペース的には同じくらい必要なのか。

[事務局]

満車になることがないので、もう少し小さくてもいいのではないかと思う。

[委員]

逆に小さくて困る可能性もあるので、ある程度は余裕があってもいいのではと も思う。

[委員]

半分だと支柱の穴を更に開ける必要があるのではないか。

支柱固定金具方式であれば可能だと思うが、穴に支柱を固定して似たような屋根を付けるのが一番やりやすいとのではと考えている。以前の物は40年以上経って経年劣化していたので撤去した。利便性だけでいうとあった方がいいと判断して、同じような物でもう少し景観的にふさわしいデザインを検討したいと思う。 [委員]

駐輪場の件については、景観に配慮してという条件で進めるということになる。 「事務局」

来年度早々に見積もりなど検討しなければいけないが、設置の方向で進めてい く。

[欠席委員からの意見書]

最終的に三木城本丸跡にトイレが設置されるのであれば、まずは仮設ということも考えられることも1つである。姫路城のように景観にあわせるようなデザインで設置したほうが良いが、それは高額になりそうであり、ご指摘のように歴史資料館・堀光美術館に多目的トイレがあり、不要だと思う。

(3) 市指定文化財の指定計画について(資料6)

(事務局から説明)

[委員]

布団屋台模型については、珍しい物だということで近々調査したいと思う。4 番について、三木鬼追い式の鬼面は江戸時代の作であったと調査で判明したと市 史編さん室から報告いただいた。伝承と実物には違いがあるということで、その 違いがあるということに価値があると見るのかどうかという議論かと思う。

「委員〕

別所長治夫妻画像は、あと5年程で別所長治公が切腹して450年になるので、 それまでに指定できたらと思う。

[委員]

三木鬼追い式は、三木市全体の鬼追い式が県の登録にしていくということでいいのか。

月輪寺・大宮八幡宮のものを「三木鬼追い式」といっているので、それのことを指している。『新三木市史 文化遺産編』が間もなく刊行されると思うが、その中で色々考察されて、そのまま学術的根拠という形でいけるのであれば、県の無形登録文化財候補になると思う。

なお、市指定文化財であった「与呂木古墳出土石枕」について、このたび県指 定重要有形文化財(考古資料)として指定を受けた。3月25日に正式に告示さ れた。指定文化財一覧にも反映している。現在も常設展示している。

[委員]

頭蓋骨も一緒に展示しているのか。

「事務局〕

頭蓋骨は写真のみ展示している。

「委員]

稲見酒造は、国登録文化財の意見具申については、県文化財課の視察が入って からということか。

「事務局]

5月中に意見具申書の提出を目指しているとは聞いている。県文化財課にもその旨お伝えして正式に依頼書類を出しているので、おそらくお越しいただけると 思う。

[委員]

三木市が山田錦を推しているので、ぜひ前向きにいけばと思う。

「事務局]

次回に「文明十五年卯月三日付馬太夫等連署証文」の調査成果を出したい。取りまとめて報告した上でその次の審議会で諮問するかどうかというところで、次の審議会で進めたいと思う。

[委員]

染形紙はいつ頃になりそうか。

「事務局]

染形紙は、すでに市指定文化財となった「筒井俊雄氏所蔵染形紙」と一緒に調査しているので、まとめれば報告書を作成できると思う。仮のものでも作成した

ら指定できるのではないかと考えている。

「委員]

そうすると、それ程先ではないのか。

「事務局〕

そう考えている。可能ならば進められるのではないかと思う。

「委員]

雲龍寺文書もその後くらいの予定か。

「事務局〕

前後するかもしれないが、番号順に可能なものから進めたいと思う。今回、市 史編さん室の調査も佳境に入って色々な成果が出てきているので、その成果も見 た上でこれにプラスアルファする流れになっていくと思う。

[委員]

市史編さんで掘り起こしたものを指定していくという、連動していくのが大事なことになると思う。そこは市史編さん室と上手く歩調を合わせながらやっていただけたらと思う。

4 その他

「委員]

屋台資料の堀光美術館寄託品の返還状況はどうなっているのか。

「事務局]

滞っており、申し訳なく思う。

[委員]

返還するとこちらの方で各団体に伝えてもよいか。早めに伝えられると町としても助かるのではと思う。

[事務局]

まだこちらで物と資料の確認が完了していない。

[委員]

何年か前に調査したときのデータがあると思う。

データはあるが最終確認ができていない。

「委員]

必要であれば再調査をいつでも行う。できれば廃校になった所などで保存して いただけるとありがたいとは思う。

「事務局〕

廃校を利用するとなると、まず地元が利用するかどうかというのがある。そこ にたどり着くまでが難しいと思う。

「委員〕

指定文化財の有効活用というところで2点ある。1つは本日の議題にもあった 三木城跡の整備計画というのを、調査も含めて今後整備に向けての中長期的な計画というのを踏み出さないと色々場当たりな意見が出てきてしまうので、市民のコンセンサスを得るよう意見も聞きながら三木城跡をどうやって守りながら活用していくかというのを、計画を立ち上げていただく時期に来ていると思うので検討していった方がいいのではないか。次に、文化財を指定していくなかで、市民に活用していただくために指定しているのもある。ただ、お寺や神社が持っておられる物はなかなか公開が難しいところもある。

誰でも見に行ける「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」を市 指定天然記念物に指定した後、学校教育との連携をお願いしたと思うが、型紙ほ どの活用はできなくても、もう少し宣伝をして学校や地域活用との連携をしてい ただけたらと思う。

「事務局]

例えば森林公園の中に付城もあり、コバノミツバツツジの時期に合わせて歴史 ウォークを開催するのもよいかと思う。

[委員]

現場に行っても指定されたという表示は何もない。市民が見ても、それが指定されたと誰も知らない。広報などで市指定であるなど、小まめに情報発信していただくと見る方も意味が変わる。その辺りを上手く市民に伝えていただけたらと思う。

その辺りもできるところからやっていきたい。

[委員]

そのためには教育委員会も体制強化が必要だと思う。正規職員の文化財担当が 1人ではなかなか全てをできないと思うので、市として体制強化も含めて検討し ていただきたい。他部局との連携強化でもできることはあると思う。

[事務局]

職員の人数を急に増やすことはなかなか難しいが、今後考えていく上ではそれも視野に入れて考えていかないと疎かになっては問題なので、その辺りは事務局として検討していきたいと考えている。教育委員会内の連携はどんどん取っていきたいと思う。

[事務局]

その辺りのことを知っていただくために、三木市情報マップの文化財マップで 指定等文化財の位置関係を分かるようにした。ハード面でも確かに足りていない ところが多々あるが、我々としてもできる限りのことをできるところから進めて いきたい。

「委員]

以前審議会委員であった方から、玉置家の備品調査データがなくなっていると聞いた。旧玉置家文書の耐震工事を行う際に全てチェックしたらしいが、それがないと聞いている。管轄が観光振興課なので、おそらくそちらで紛失しているかと思う。

「委員〕

みの川会館に全て移してチェックしたが残っていないという話である。その前にもあった物がなく、玉置家から全て市に譲渡するという話であったが、その後は分からない。

[欠席委員からの意見書]

市史編さん事業とも連携し、「文化財保存活用地域計画」策定について検討してほしい。

5 閉 会

依藤副会長あいさつ